

2019 年度事業報告書

2020 年 5 月

公益財団法人 高原環境財団

当財団は、2008 年 11 月 25 日に環境省より設立許可をいただき、特例民法法人として設立されましたが、公益法人制度改革に伴い、2012 年 4 月 1 日より公益認定法人に移行しました。公益財団法人として 7 年目である 2019 年度（2019 年 4 月～2020 年 3 月）の事業状況は、次のとおりであります。

1. 理事会・評議員会開催状況

(1)第 32 回理事会（2019 年 5 月 30 日、決議の省略）

【主な決議事項】

- ・ 2018 年度事業報告承認
- ・ 2018 年度決算書承認
- ・ 第 10 回評議員会招集承認

(2)第 10 回評議員会開催（2019 年 6 月 18 日）

【主な報告・決議事項】

- ・ 2018 年度事業報告報告
- ・ 2018 年度決算承認

(3)第 33 回理事会開催（2019 年 6 月 23 日）

【主な決議事項】

- ・ 2019 年度助成事業決定

(4)第 34 回理事会開催（2019 年 7 月 26 日、決議の省略）

- ・ 特別寄附金受領の件（高原豪資氏からの寄附）

(5)第 35 回理事会（2020 年 1 月 17 日、決議の省略）

【主な報告・決議事項】

- ・ 2019 年度助成事業進捗報告
- ・ 2020 年度助成事業選考委員選任
- ・ 2020 年度助成事業選考委員長選任
- ・ 2020 年度助成事業募集要項承認

- ・ 2020 年度助成事業選考委員会評価基準承認

(6)第 36 回理事会開催（2020 年 3 月 23 日）

【主な報告・決議事項】

- ・ 2019 年度助成事業実績報告
- ・ 2020 年度事業計画承認
- ・ 2020 年度収支予算承認
- ・ 2020 年度資金調達及び設備投資計画承認

2. 助成事業

(1)2019 年度助成事業

①募集業務

2019 年 1 月 17 日開催の理事会で、2019 年度助成事業募集要項等事業の詳細が決定されたことを受け、2019 年年初より 2019 年度の助成事業の募集業務を本格的に開始しました。緑化を伴うヒートアイランド対策、並びに子供たちの環境学習活動の関係団体等を訪問して資料を配布するとともに、当財団のホームページ、関係団体等からの情報発信、電子メールや電話による質疑応答などにより助成事業の広報に努めました。

②応募受付

2019 年 5 月 10 日の締切日までに、緑化を伴うヒートアイランド対策に 6 件、子供たちの環境学習活動に 34 件の応募がありました。

③助成事業決定

2019 年 6 月 12 日に開催の選考委員会において審査の結果、緑化を伴うヒートアイランド対策 4 件、子供たちの環境学習活動 12 件、全国都市緑化フェアと連動した子供たちの環境学習活動支援 7 件が助成を行うに相応しい事業として選定され、理事長宛に報告されました。

この報告を受け同月 23 日開催の理事会において、2019 年度助成事業が、原案通り決定されました。

④助成事業実績

助成事業採択された事業者には 2019 年 6 月 24 日付で決定通知を送付し、その後各事業者により事業が実施されました。

採択された各事業者によって、それぞれ事業が進められました。申請時と計画変更があった事業者もありましたが、助成を取り消すような変更はなく、全ての事業者が予定通り事業を完了しております。子どもの環境学習の案件は一部 3 月の計画が縮小されました。これにより 2020 年 3 月までに 18,570,000 円の助成金支払いを行いました。

助成事業の実績は別表「2019 年度 高原環境財団 助成事業一覧」のとおりです。

(2)2020 年度助成事業

・募集業務

2020 年 1 月 17 日開催の理事会で、2020 年度助成事業募集要項等事業の詳細が決定されたことを受け、2020 年度の助成事業の募集業務を開始しました。緑化を伴うヒートアイランド対策、並びに子供たちの環境学習活動の関係団体等を訪問して資料を主に郵送にて配布するとともに、当財団のホームページ、関係団体等からの情報発信、電子メールや電話による質疑応答などにより助成事業の広報に努めました。

また、2020 年 3 月 23 日開催の理事会（書面開催）で、全国都市緑化フェアを主催する公益財団法人都市緑化機構の協力を得て、子供たちの環境学習活動に「全国都市緑化フェア会場周辺の子供たちの環境学習活動に対する助成」についてもご報告しております。

以 上